

2019年度 公益財団法人日本スポーツ協会 公認バレーボールコーチ1養成講習会 開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたり、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本バレーボール協会

3. 主管 公益財団法人東京都体育協会
公益財団法人東京都バレーボール協会

4. カリキュラム

(1) 共通科目 35時間以上 (通信講座)

(2) 専門科目 20時間以上

時間数 20時間 (集合講習 18時間、その他 2時間)

種目の特性に応じた基礎理論：6時間

実技：8時間

指導実習：4時間

レポート：2時間

合計：20時間

5. 期日・場所・日程

(1) 期日：2019年8月10日(土)～8月12日(月祝)

(2) 場所：中村中学校高等学校

〒135-8404 東京都江東区清澄 2-3-15

(東京メトロ半蔵門線・都営大江戸線「清澄白河」駅A3出口より徒歩5分)

(3) 日程：別途ご案内

6. 受講者

〈受講条件〉 (1) 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、競技団体が定める条件。

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際的な指導にあたり、指導者及びこれから指導者になろうとする者。

〈受講者数〉 受講者数は50名程度とする。

7. 受講申込み

(1) 所属連盟がある者

受講希望調書TVAファイルを所属連盟の指導普及委員に送付すること。

指導普及委員は、指定期日までにファイルを取り纏めの上、東京都バレーボール協会

mva@tokyo-mva.com まで提出すること。

(2) 所属連盟に属さない者(都外等)

受講希望調書TVAファイルを東京都バレーボール協会 mva@tokyo-mva.com まで提出すること。

(3) 調書内容に基づき、公益財団法人東京都バレーボール協会指導普及委員会が受講可否を決定し、受講を認められた者には、振込通知書を送付するので、6月19日まで支払うこと。

支払いが完了した者には、指定のメール(調書内記載)アドレスに認証コードを通知するので、

公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ指導者マイページから各自本申込を行う。(6月27日まで)

申込の流れ

調書提出 → 受講審査 → 受講料振込 → 指導者マイページより本申込 → 申込完了
(5月1日～6月10日締切) (6月19日まで) (6月27日締切)

8. 申込期間 **2019年5月1日(水)～6月10日(月) 必着**

上記期間中に各所属連盟の指導普及委員を通じて申込みこと。(直接の申込みは受理しない)
所属連盟に属さない場合は、直接都協会へ申込みこと。

9. 受講料

- ①専門科目受講料：15,120円(税込)
- ②共通科目受講料：19,800円(税込)
- ③専門科目講習会運営費：加盟団体所属者⇒3,000円
一般受講者⇒5,000円

※①+③の受講料は、振込み通知書を送付するので(6月13日頃)、6月19日までに支払うこと。振込み後の返金は受け付けない。

※②は本申込後、通信教育(NHK学園)より通信講座受講料払込用紙が届き次第、振込を完了させること。

10. 受講者の決定

都道府県体育・スポーツ協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、NHK学園または都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内(受講開始年度を含め4年間)に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会が審査し、受講資格及び受講済みの科目を全て取り消す場合がある。

11. 講習・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

12. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、通信教育(NHK学園)課題検定による判定とし、本会指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、東京都バレーボール協会指導者育成担当委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認コーチ1養成講習会修了者」として認める。

13. 認定及び登録

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、日本スポーツ協会公認コーチ1「認定証」及び「登録証」を交付する。

- (2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限が切れる6か月前までに、本会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。
(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)

14. その他

- (1) 本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (2) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会ではその責任を負いかねる。
- (3) 本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、各中央競技団及び各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
- (4) 受講者は、筆記用具、バレーボール指導教本、運動のできる服装と内履き、ルールブック、タオルを各自用意すること。(バレーボール指導教本は当日会場でも購入可能。)
- (5) 宿泊斡旋は行わない。(各自で手配すること。宿泊費、旅費は自己負担)
- (6) この講習会での事故・負傷については、各自スポーツ傷害保険等に加入の上、参加すること。(主催者側は責任を持たない。)
- (7) 講習会時の駐車場がないため、公共交通機関を利用のこと。

15. 問い合わせ先

公益財団法人東京都バレーボール協会 指導普及委員会

TEL : 03-3984-3808 FAX : 03-3987-0227